

質疑回答書

契約番号 1-18 号

件 名 庁舎東館・総合会館外壁等改修工事

	質 問	回 答
1	庁舎東側出入口に庇がございます。庇上部には足場を設置することが不可能と思われます。 庇上部の作業については高所作業車での作業として積算してよろしいでしょうか。	庇上部は梁枠等を使用し、足場を設置することとして積算して下さい。 ただし、総合仮設計画において、足場を設置することが物理的に困難な場合においては、協議を行い変更の対象とします。